杉並区告示第 578 号

# 特別区道路線の区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条の規定に基づき、道路の区域を下記のとおり変更し、変更した区域の供用を開始する。

この関係図面は、令和8年 11 月 12 日から2週間、都市整備部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年 11 月 12 日

（道路管理者）
杉並区長　　岸本　聡子

記

1　道路の種類　　特別区道
2　路　線　名　　第 748 号路線の一部
3　供用開始の時期　　令和8年 11 月 12 日
4　道路の区域　　（拡幅）

| 区　　間 | 新旧の別 | 幅　員（m） | 延　長（m） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 和泉四丁目 18 番 | 新 | 3.18 | 16.78 | |
| 同　上 | 旧 | 2.36 | ――― | |